

働き方改革セミナー

実務対応をどうするか！



◎講演内容 働き方改革関連法への対応の仕方

平成31年4月1日から順次施行！

- ☆年次有給休暇の取得義務化の実務対応
- ☆時間外労働の上限規制への対応（36協定の締結）
- ☆同一労働同一賃金の考え方
- ☆各種助成金のご紹介

第1回 2019年7月24日(水) 14時00分～15時15分

講師 専門家アドバイザー ニロ 寛氏

第2回 2019年8月2日(金) 14時00分～15時15分

講師 専門家アドバイザー 西野 健吾氏

第3回 2019年8月29日(木) 14時00分～15時15分

講師 専門家アドバイザー 谷内 美穂子氏

(いずれもほぼ同じ内容です。ご都合の良い日に受講ください)

◎場 所 金沢商工会議所 2階 研修室I

金沢市尾山町9番13号

◎定 員 30名程度 (メ切:各受講日の5日前まで)

会社規模にかかわらずどなたでも参加いただけます

◎受講料 無 料

主催 (一社)石川県経営者協会・金沢商工会議所

連絡先:石川働き方改革推進支援センター フリーダイヤル:0120-319-339

※申し込みは裏面に必要事項を記載のうえ、FAX、メール送信等にてお願いします

貴社名 _____ 担当者名 _____
〒 _____
所在地 _____

連絡先 (TEL) _____ (FAX) _____

やむを得ず申し込みをキャンセルする場合は、必ず事前連絡をお願いします。

働き方改革セミナー受講申込書

申込書に所定事項をご記入の上 F A X または電子メール等にてお申し込みください。
メール申し込みの場合は件名に【 ○月○日 セミナー受講希望 】と明記し、上段の社名、担当者名等と以下の内容をお知らせください。

受講日 7/24(水) 8/2(金) 8/29(木) いずれかに○をお願いします

受講者氏名 _____ 部署・役職 _____
TEL _____

受講者氏名 _____ 部署・役職 _____
TEL _____

相談申込書

※相談希望がございましたら、下記①～⑤に○を記載の上、ご相談内容を記載願います。

セミナー終了後相談会を開催します。

① 有給休暇の取得 ②時間外関係 ③36 協定や就業規則 ④労働関係助成金 ⑤その他

会社への訪問希望申込書

※セミナー受講の有無に関らず、希望された企業に労務アドバイザーが訪問し、無料で相談に応じます。下記番号に○と内容を記載し、FAX 等にて送付してください。後日ご連絡いたします。

①有給休暇の取得 ②時間外関係 ③36 協定や就業規則 ④労働関係助成金 ⑤人手不足対応
⑥同一労働同一賃金について ⑦その他

【個人情報の取り扱いについて】

受講申込書に関する個人情報は、ご本人の同意なく、本セミナー以外での使用や第三者への提供または開示をいたしません。

石川働き方改革推進支援センター FAX:076-231-0228
mail: roudou@ishikawakeikyo.or.jp